

平成29年度

社会福祉法人志木市社会福祉協議会
事業計画書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

平成29年度事業計画

目次

1	事業の推進にあたって	1
2	重点的な取り組みについて	2
3	サービス区分別計画	
	<社会福祉事業>	
1	法人運営に要する経費	3
2	地域福祉に要する経費	4
3	生活福祉資金貸付事業に要する経費	6
4	相談支援事業に要する経費	7
5	法人後見事業に要する経費	8
6	成年後見支援センターに要する経費	9
7	地域活動支援センターに要する経費	10
8	志木市児童センターに要する経費	11
9	宗岡子育て支援センターに要する経費	12
10	学童保育クラブに要する経費	13
11	居宅介護支援事業に要する経費	14
12	訪問介護事業に要する経費	15
13	志木市福祉センターに要する経費	16
14	志木市第二福祉センターに要する経費	17
15	多機能型事業所（生活介護）に要する経費	18
16	多機能型事業所（就労継続支援B型）に要する経費	19
	<公益事業>	
17	地域包括支援センターに要する経費	20
18	志木市総合福祉センターに要する経費	21
19	宗岡第二公民館に要する経費	22
	<収益事業>	
20	自動販売機の設置に要する経費	23

平成29年度事業計画

1 事業の推進にあたって

近年、少子高齢社会の急速な進展や地域社会や家庭機能の変化が重なり、支援が必要な一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者等の孤立死、児童虐待、いじめ、貧困の拡大など、福祉や生活に対するさまざまな課題が深刻化する中、家族の絆、地域住民の支え合い、交流の大切さが改めて重要視されています。

その一方で、毎年のように発生する大規模な自然災害においても、地域住民の支え合いの重要性が特に注目され、自主防災活動や地域の見守り活動、災害ボランティアの活動などにも大きな期待が寄せられています。

志木市では、平成27年度から第3期志木市地域福祉計画に基づき地域福祉を推進しており、3年目を迎えます。この計画では、誰もが安心して福祉サービスの利用ができる「地域包括ケアシステムの構築」が最重要課題となっています。さらに、子ども・子育て支援新制度、障がい者の虐待防止や就労支援、生活困窮者の自立支援など、多岐にわたる施策は、多様な福祉サービスの展開とともに重層的・横断的に福祉課題として捉え対応できる体制が求められており、そのためにも第3期志木市地域福祉計画と本会で策定した第4次地域福祉活動計画が一体となって体制整備に取り組んでいく必要があると考えています。また、約1年にわたる志木市総合福祉センターの内部大規模改修工事による本会事務所の移設など、今年度取り組むべき課題は山積みとなっています。

本会では、社会福祉法人制度改革が進められる中、これまで以上に透明性・公益性を確保し、多くの市民の皆様に参加・協力していただけるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいります。そして、社会福祉法に「市町村の区域内の地域福祉の推進を図ることを目的」と位置付けられた社会福祉協議会として、広く市民や社会福祉関係者、行政に支えられた『公共性』と、民間組織としての『自主性』という2つの側面を併せ持つ組織力を活かし、地域住民やボランティア、福祉・保健などの関係者、行政機関との連携により、市民一人ひとりの福祉ニーズに対応していくことで「市民の誰もが安心して、自分らしく、いきいきと、自立した生活ができる地域社会の実現」を目指してまいります。

2 重点的な取り組みについて

(1) 組織運営、経営基盤体制の整備

社会福祉法人制度改革において求められている経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、社会福祉協議会として今後も市民の皆様に信頼され、より安定した法人経営ができるよう、組織運営体制を整備してまいります。さらに、障がい者の就労支援業務を継続的かつ安定的に経営していくほか、災害ボランティアセンターの体制整備にも取り組んでまいります。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

介護保険制度の改正によって、平成29年4月から要支援や要介護になると思われる高齢者が利用できる介護保険サービスや福祉サービスが大きく見直されます。訪問介護事業、たんぽぽサービス事業、地域福祉活動等については、行政や地域包括支援センターなどと綿密な連携を図り、重層的な在宅福祉サービス体制を構築してまいります。

(3) 権利擁護体制の強化

本会が進める住民参加の権利擁護・成年後見事業は、認知症高齢者や知的・精神障がい者などがさまざまな福祉サービスを利用し、日常生活を維持するために必要な支援となっています。親族や近所に心配な人がいるなど、潜在的な支援が必要な人への相談に対応するほか、身近できめ細やかな支援を行う「市民後見人」を育成してまいります。

(4) 子育て支援の充実

学童保育クラブにおける待機児童解消のため、学童保育クラブの職員を増員し、利用児童の安全と保護者の安心を確保してまいります。

(5) 柔軟な事業実施

平成29年度は、約1年間に及ぶ志木市総合福祉センターの内部大規模改修工事が予定されており、市民の皆様には大変なご迷惑をおかけいたします。平成30年度のリニューアルオープンに向け、宗岡第二公民館、志木市児童センター、宗岡子育て支援センター及び志木市福祉センターがその期待に沿い適正に運営できるようにするとともに、改修工事期間中は、移動児童センター事業や移動子育て支援センター事業など、積極的に地域に出向いていく事業を展開してまいります。

サービス区分	1 法人運営に要する経費
---------------	---------------------

1 事業の概要

社会福祉法人志木市社会福祉協議会の事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理を行う部門として、各グループ間の連絡、調整を図り、適正な法人運営を推進する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	42,676	48,827	△6,151
事務費支出	5,755	5,369	386
事業費支出	3,057	2,694	363
助成金支出	565	565	0
固定資産取得支出	1,500	0	1,500
積立資産支出	196	234	△38
繰入金支出	4,465	3,807	658
支出合計	58,214	61,496	△3,282

3 主要な施策

(1) 法人・役員活動 2,397千円

理事会、評議員会、監事会等の開催をはじめ、関係団体との交際活動を行う。
また、役員活動の保険や法人としての損害賠償保険に加入する。

(2) 事務局活動 51,676千円

法人事務局として必要な人事管理、財務管理等を行う。防災倉庫を設置する。

(3) 組織強化活動 2,190千円

会員の募集や福祉功労表彰を行う。会員募集において、その中心的役割の町内会に対し、社協の役割や地域福祉活動計画など、広く説明の機会を設ける。
職員体制強化のための研修を実施する。

(4) 広報活動 1,853千円

社協だより「ふれあい」の発行やホームページの維持管理、パンフレットの作成など、広報活動を行う。

(5) 福祉サービスの適正運営 98千円

利用者からの苦情に適切に対応し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、運営施設ごとに苦情解決担当者を配置するとともに、第三者委員を委嘱し、その権利を擁護する。

サービス区分	2 地域福祉に要する経費
---------------	---------------------

1 事業の概要

小地域を基盤とした福祉活動を支援することにより、福祉コミュニティの形成を図る。また、地域住民の福祉の向上や障がい理解を進めるとともにボランティア活動への関心を高め、ボランティア・市民活動の育成、援助を行う。さらに、公的制度を重層的に補完できるよう、地域で支える在宅福祉サービスを展開する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	11,063	7,931	3,132
事務費支出	4,297	3,754	543
事業費支出	12,072	10,438	1,634
助成金支出	6,620	6,732	△112
支出合計	34,052	28,855	5,197

3 主要な施策

(1) 地域福祉活動 13,222千円

①生活支援体制整備事業の受託

志木市からの委託により、志木市における生活支援サービス体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

②小地域サロン活動の支援

近所で集まることができる場をつくり、地域での支え合いを進めるため、小地域サロン活動の設立・運営に関する支援事業を展開する。

③ふれあい健康交流会事業の受託

志木市からの委託により、65歳以上の単身などの世帯で、閉じこもりがちな状況にある人に対し、食生活について考える機会を持ち、地域における高齢者間の交流を図るための介護予防事業の一環として実施する。

④家族介護者交流事業の受託

志木市からの委託により、在宅における介護活動を支援するため、介護者のストレスの軽減を図り、介護情報を提供し、介護者相互のふれあいの場の提供などを行う事業を市内5か所の地域包括支援センターと連携して実施する。

⑤いろはカッピ体操事業の受託

だれでも知っている曲に合わせて、タオルを使ったストレッチや玄米ダンベルを使った志木市独自の筋力アップ健康体操「カッピ体操」を身近な場所で継続的に行い、介護予防につなげる。

(2) ボランティア・市民活動センター 3,922千円

①ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア・市民活動に関する情報提供体制を整備するとともに、安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア関連の保険窓口業務、ボランティア活動保険の助成を行い、ボランティア、ボランティア活動グループ・団体を支援する。

②ボランティアの育成、ボランティア活動の場の開拓

初めてボランティア活動をする人を対象にした「ボランティア講座」を実施するほか、福祉学園などの福祉体験講座を行う。また、支援が必要な人を支える専門的技術を習得するため、話し相手、手話、点訳、朗読などの講座・講習会を開催する。

③福祉教育の推進

地域における福祉・障がいの理解者を増やすため、さまざまな障がいに関する講演会・講習会を開催するとともに、関係団体の行う障がい啓発事業などに協力する。また、次代を担う子ども達に福祉や障がい、ボランティアに対する理解の促進を図るため、小中学校との協働による福祉体験学習を推進する。さらに、福祉教育を推進するため、朝霞地区四市で協力して福祉教育に関する研修会や協力者の連絡会議等を行う。

(3) 在宅福祉活動 10,258千円

①住民参加型在宅福祉サービス（たんぼぼサービス）の実施

高齢者や障がい者、子育て世帯などが日常生活で困っていることを軽減するため、地域住民の支え合いとして、会員の参加と協力により、家事援助を中心とした生活支援サービスを行う。

②福祉機材の貸出

介護保険等の福祉制度が適用されない社協会員に対し、車椅子をはじめとした在宅で生活する上で必要となる福祉機材等について貸出を行う。

③車椅子専用車の貸出及び福祉有償運送事業の実施

車椅子を常時使用している人や寝たきりの人の外出を支援するため、車椅子やストレッチャーのまま乗れる特殊車両の貸出を行う。また、運転手を確保できない人のため、福祉有償運送による移送サービスを実施する。

④災害見舞金支給事業

市内に居住し、火災、水害等の災害に見舞われた世帯に対し、災害見舞金を支給するとともに、被災復興に向けた総合的な相談援助活動を行う。

(4) 共同募金配分事業 6,650千円

①地域福祉活動助成の実施

小地域活動を活発にするため、町内会の福祉活動や地域福祉事業への助成をはじめ、ボランティア・市民活動や福祉関係団体の行う地域福祉活動に対し助成する。

②介護用品援助事業

制度外サービスとして、介護保険制度等公的サービスの対象とならない介護用品を低額で支給することにより、日常的な介護の負担軽減を図り、要援護世帯への支援を進める。

③子育て応援事業

制度外サービスとして、市内の子育て世帯に対し、子育て情報の発信に併せた子育て応援用品を援助することにより、子育て世帯への支援を進める。

サービス区分	3 生活福祉資金貸付事業に要する経費
--------	---------------------------

1 事業の概要

埼玉県社会福祉協議会の受託事業として、低所得者、高齢者、障がい者や離職者等の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、資金の貸付と必要な相談支援を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	1,415	1,521	△106
事務費支出	181	168	13
支出合計	1,596	1,689	△93

3 主要な施策

(1) 資金貸付相談 798千円

高齢者、障がい者、離職者等の生活に困った世帯に対し、相談援助を行うとともに、必要に応じ生活福祉資金貸付制度により資金の貸し付けを行い、その世帯の経済的自立や社会参加を促す。

(2) 債務相談 798千円

貸付者に対し、生活安定のための相談援助を行うとともに、滞納者に対する債務相談を行うことにより、経済的自立や社会参加を促す。

1 事業の概要

地域住民の抱えるさまざまな相談に対応できる福祉総合相談を実施する。

また、志木市からの委託により、障がい者やその家族が抱える福祉課題の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行う。さらに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	15,566	15,282	284
事務費支出	2,593	2,660	△67
事業費支出	20	0	20
支出合計	18,179	17,942	237

3 主要な施策

(1) 福祉総合相談

地域住民の抱えるさまざまな課題に対応するため、幅広い分野の情報を収集し、総合相談体制を整備するとともに関係機関との連携を図り、各々の福祉ニーズに即した総合的な相談援助を行う。

(2) 障がい者等相談支援事業 13,176千円

障がい者や障がい児の保護者等からの相談に応じ、次の支援を行う。また、障がい支援区分認定調査に関する業務を行う。

- ①福祉サービスの利用援助
- ②社会資源を活用するための支援
- ③社会生活力を高めるための支援
- ④権利擁護のために必要な支援
- ⑤専門機関の紹介
- ⑥関係機関との連絡調整
- ⑦発達・療育に関する相談

(3) 指定特定相談支援事業 5,003千円

志木市から指定を受け、障がい者や障がい児が在宅生活に必要な障害福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス等利用計画を作成する。

サービス区分	5 法人後見事業に要する経費
---------------	-----------------------

1 事業の概要

判断能力が十分でない高齢者、知的・精神障がい者などが安心して生活できるよう、法人として成年後見人等を受任する。また、判断能力が低下し、一人で生活していくのに不安がある人に、郵便物の整理・確認、届け出の代行、日常的な金銭管理、重要書類の管理などにより生活を支援する日常生活自立支援事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	8, 292	8, 549	△257
事務費支出	624	628	△4
事業費支出	534	404	130
繰入金支出	2, 158	2, 250	△92
支出合計	11, 608	11, 831	△223

3 主要な施策

(1) 法人後見事業 3, 220千円

法人として、成年後見業務を受任し、財産管理や身上監護を行うとともに、市内で活動する市民後見人の後見監督を行う。

(2) 福祉サービス利用援助事業 8, 388千円

知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者など、判断能力の低下がみられる人の権利を擁護するため、次のサービスを行う。

①福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供や相談、利用の申込み、契約の代行・代理等を行う。

②日常生活上の手続き援助

郵便物の整理・確認、届出の代行等を行う。

③日常的な金銭管理

日常生活上の生活費の管理、支払いの代行、生活費のお届け等を行う。

④書類等預かりサービス

預貯金通帳、実印、不動産の権利証などを預かる。

(3) 権利擁護推進事業運営委員会

法人後見活動や市民後見人のあり方など、さまざまな権利擁護に関する課題を協議する機関として、権利擁護推進事業運営委員会を設置し、福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の適正運営について、適切な相談・助言をいただく。

(4) 協力者の育成

成年後見支援センターと連携を図り、成年後見制度・権利擁護事業の普及啓発、権利擁護支援員の確保・育成を行う。

サービス区分	6 成年後見支援センターに要する経費
--------	---------------------------

1 事業の概要

権利擁護が必要な人やその家族等に対して相談を行い、成年後見制度をはじめとした制度等の紹介、利用支援を行う。また、成年後見制度の普及啓発として、講演会や説明会等を定期的で開催し、周知を図っていく。

また、住民参加型の権利擁護体制の構築、強化を図るために、市民後見人の育成や権利擁護人材バンクを設置する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	10,329	11,133	△804
事務費支出	2,234	2,143	91
事業費支出	1,967	1,254	713
支出合計	14,530	14,530	0

3 主要な施策

(1) 成年後見支援センターの運営 12,563千円

相談員を2人配置し、成年後見制度に関する相談支援、申立手続きの支援などを行う。

(2) 成年後見制度の普及・啓発、市民後見人の育成 1,967千円

市民向け、家族会・当事者団体等への説明会・講演会を開催し、判断能力が低下した人を支える制度である「成年後見制度」「市民後見人」などの普及・啓発活動を行う。

また、権利擁護事業を推進する協力者を増やすため、市民後見人養成講座を実施する。また、講座修了後も市民後見活動に向け、継続的なフォローアップや活動支援が行えるよう、権利擁護人材バンク、受任調整会議を設置するとともに、市民後見人が安心して活動できるよう支援を行う。

サービス区分	7 地域活動支援センターに要する経費
---------------	---------------------------

1 事業の概要

障がい者及び障がい児または保護者の意思及び人格を尊重し、地域において自立した生活を営むことができるよう、障がい者等の声をもとにした創造的活動または生産活動の機会の提供及び社会との交流を促進する事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	5,194	5,300	△106
事務費支出	1,720	1,970	△250
事業費支出	6,412	6,556	△144
支出合計	13,326	13,826	△500

3 主要な施策

(1) 地域活動支援センターの管理運営 5,969千円

①利用促進

市や保健・福祉・医療機関・団体等との連携により、利用の促進を図る。

②緊急時対策、非常時対策

利用者の病状に急変その他の緊急事態が生じた時は、速やかに医療機関へ連絡するなど適正な措置を講ずる。また、非常災害に備え、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う。

(2) 自主事業及び受託事業の実施 7,357千円

①教室事業

障がい者の創作的活動及び生産活動の機会を提供するため、さまざまな障がいの特性に対応できる教室事業を実施する。

なお、改修工事期間中は、志木市福祉センター及び志木市総合福祉センター増築棟で事業を継続する。(陶芸教室は休止)

②機能回復訓練事業

志木市からの受託により障がい者の身体機能改善のため、定期的に理学療法士及び作業療法士の指導のもと、機能回復訓練を実施する。

なお、改修工事期間中は、志木市福祉センターで事業を継続する。

③社会適応・生活訓練

一般就労または就労支援施設に通所している障がい者等に対し、社会参加の機会と情報交換・交流の場を提供し、社会適応能力の向上を図る。また、障がい児と保護者がともに行うことのできる日常生活訓練を実施する

サービス区分	8 志木市児童センターに要する経費
---------------	--------------------------

1 事業の概要

指定管理者として、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにする児童福祉法の規定に基づく目的を達成するための事業を実施するとともに、施設の維持管理に努め、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	20,191	19,868	323
事務費支出	2,825	2,347	478
事業費支出	732	713	19
支出合計	23,748	22,928	820

3 主要な施策

(1) 志木市児童センターの管理運営 22,432千円

①利用促進

改修工事期間中は、秋ヶ瀬スポーツセンターを拠点に、関係事業所との連携・協力により館外事業を拡大し、周知・PRを充実させ、利用の促進を図る。

②緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練（火災・地震・不審者対応）を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

(2) 受託事業の実施 1,075千円

世代間交流を促進するための事業を実施する。

(3) 自主事業の実施 241千円

①未就学児及び保護者主対象事業

保護者と未就学児で楽しむ機会を提供するとともに、保護者間の交流を支援する。

②小学生主対象事業

小学生の実情に応じたさまざまな体験・経験の機会を提供して、仲間づくり、体力の増進、世代間交流を推進する。

③中高生主対象事業

中高生の実情に応じたさまざまな体験・経験活動を通して、社会性やコミュニケーション能力の向上を図る。

④一般主対象事業

関係団体・関係事業所との連携による事業を通じて、児童センターの周知・PRに努める。

1 事業の概要

指定管理者として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うため、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を実施するとともに、児童福祉法に基づく子育て支援の拠点として、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	13,401	13,120	281
事務費支出	3,074	866	2,208
事業費支出	300	305	△5
支出合計	16,775	14,291	2,484

3 主要な施策

(1) 宗岡子育て支援センターの運営 16,475千円

①利用促進

乳幼児の親子が気軽に集えるような環境づくりを行い、改修工事期間中は、秋ヶ瀬スポーツセンターを拠点に親子の交流の場を提供するとともに、関係事業所との連携・協力により館外事業を拡大し、利用の促進を図る。

②緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練（火災・地震・不審者対応）を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

(2) 自主事業の実施 300千円

①子育て支援事業

子育てに関するさまざまな情報提供を行うとともに、子育てが充実するための事業を実施する。また、専門職による相談支援を充実させ、子育ての不安を軽減する。

②リフレッシュ事業

保護者が種々の教室に参加することによりリフレッシュを図り、新たな気持ちで子育てに向き合える環境を整備する。また、事業の実施にあたっては、保育ボランティアの養成、確保に努める。

(3) 関係機関との連携

他機関との連携を図り、専門性を生かした事業を行うとともに、子育て支援センターとしての役割を果たす。

サービス区分	10 学童保育クラブに要する経費
---------------	-------------------------

1 事業の概要

志木市からの委託により、保護者の就労等で常時留守になっている児童の保育を行い、健全な育成を図る。地域において支え合える子育ての仕組みを作り、子どもが健やかに育つことができる社会を築いていくことを目指した管理運営を行うとともに、子どもたちが安心・安全な生活ができるような学童保育事業を展開する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	106,782	73,002	33,780
事務費支出	8,453	5,586	2,867
事業費支出	8,902	6,668	2,234
支出合計	124,137	85,256	38,881

3 主要な施策

(1) 宗岡地区学童保育クラブの管理運営 115,235千円

①学童保育クラブの運営

学童保育クラブの受入児童数の拡充に伴い、保育施設の増室及び支援員の増員による受入環境を整備し、その機能の充実に努め、児童の安全と保護者の安心を確保した質の高い児童育成支援を行う。

②緊急時対策、防犯・防災対策

全学童支援員が防火管理者の資格を取得し、また、上級救急講習を受け、危機管理体制を徹底する。さらに、児童の事故・ケガゼロを目指し、安心・安全なクラブ運営を行う。

③職員の資質向上

児童、保護者の関わる問題を随時協議し、支援体制を構築するとともに、さまざまな専門研修に取り組む。

④保護者及び関係機関との連携

常に保護者と密接な連携をとり、児童に関する情報を共有し、子育てと仕事を両立できるよう支援する。また、学校等の関係機関と連携を強化し、家庭での養育に役立てるようにする。

(2) 自主事業の実施 8,902千円

多機能型事業所との連携により、安心・安全な食材によるオリジナル手作りおやつを提供を行う。また、長期休業時についても、良質な昼食が提供できるシステム作りを行う。さらに、組織の特性を生かして、宗岡地区合同での地域行事への参加や児童センター、宗岡子育て支援センターと連携・協力し、地域子育て交流事業を実施する。

サービス区分	11 居宅介護支援事業に要する経費
---------------	--------------------------

1 事業の概要

介護保険制度における指定居宅介護支援事業所として、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要支援・要介護認定を受けた人のケアプランを作成し、関係各所との連携強化を図りながら、要介護者の自立した在宅生活を支援していく。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	25,901	24,024	1,877
事務費支出	3,814	3,465	349
繰入金支出	2,812	4,233	△1,421
支出合計	32,527	31,722	805

3 主要な施策

(1) 居宅介護支援事業所の運営 32,527千円

①事業所の運営

介護保険法に基づき介護支援専門員の適正な人員配置を行い、関係事業所・機関と連携・協力し、利用者が可能な限り自立した日常生活ができるよう、継続的かつ志木市の実情に即したケアマネジメントを実施する。

また、介護支援専門員として必要な専門知識、援助技術の習得を図るため、外部研修への参加を積極的に行うほか、法人の特長を生かしたケース検討、実務研修等を実施する。

②認定調査の実施

要介護・要支援認定申請者の身体・生活実態を的確に反映した認定調査を行う。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所として、関係部署との連携を強化する。

サービス区分	12 訪問介護事業に要する経費
---------------	------------------------

1 事業の概要

指定訪問介護事業所、指定居宅サービス事業所及び志木市委託事業所として、さまざまな制度に基づくホームヘルプサービスを行い、住み慣れた街で安心して暮らすことができるよう、年中無休で市民の在宅生活を支援する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	78,088	80,000	△1,912
事務費支出	4,030	3,886	144
事業費支出	30	30	0
繰入金支出	5,114	8,758	△3,644
支出合計	87,262	92,674	△5,412

3 主要な施策

(1) 訪問介護事業所の運営 87,262千円

①事業所の運営

地域に密着したサービスを提供するため、地区体制をとる。また、訪問介護員として、専門的知識向上のための会議・研修会を年8回以上実施する。

②高齢者世帯への取り組み

介護保険制度における訪問介護・介護予防訪問介護事業所の指定を受け、要介護・要支援者の在宅生活を支えるホームヘルプサービスを提供する。

③障がい者世帯、子育て世帯への取り組み

障害者総合支援制度における居宅サービス事業所の指定を受け、障がい者の在宅生活を支えるホームヘルプサービスを提供する。また、重度視覚障がい者の同行援護や移動支援を行う。さらに、志木市が子育て支援を必要と判断した家庭に対し、家事援助などを提供する訪問事業を委託により行う。

④自立世帯や制度対象外サービスへの取り組み

介護保険制度における要介護認定で「自立」と認定され、市が軽度生活援助サービスを必要と認めた世帯に対し、軽度生活援助サービスを実施する。また、通院時院内介助など介護保険制度で認められていないサービスが必要な場合は、活用できる社会資源を紹介するほか、必要に応じて自費契約による介護サービスを実施する。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所として、関係部署との連携を強化する。

サービス区分	13 志木市福祉センターに要する経費
---------------	---------------------------

1 事業の概要

高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、高齢者福祉推進の拠点として、高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、施設の維持管理に努め、利用者が安心して利用できる施設運営を行う。

また、志木市老人クラブ連合会の日常活動や各種事業の支援を通して高齢者の福祉実現を協力してすすめる。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	10,953	9,672	1,281
事務費支出	12,175	13,502	△1,327
事業費支出	1,832	1,786	46
支出合計	24,960	24,960	0

3 主要な施策

(1) 志木市福祉センターの管理運営 23,098千円

①利用促進

老朽化している施設設備を整備し、安心、安全な施設管理を行う。また、コミュニケーションを多くとることができ、楽しみを増やせる生きがいがづくりの場として、高齢者の社会参加活動を促進する。

なお、志木市総合福祉センターの改修工事にあたり、効率的な施設利用ができるよう関係機関との連携に努める。

②緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく避難訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 1,862千円

①介護予防事業の強化

介護予防セミナーは、内容を吟味し、効果のある課題に集中する。高齢者運動トレーニング、転倒予防体操などの実施を通じて、より一層の介護予防と健康的な自立生活が継続できるよう、支援する。

②教室事業の実施

高齢者のニーズに応えた教室事業の実施により、教養の向上を図り、地域で健康的な明るい生活を送ることが出来るよう支援する。

③高齢者まつり（彩愛まつり）の実施

高齢者の生きがいがづくりの一環として、日頃の活動の成果が発表できる場や、作品・芸能発表を通じた交流を深める機会の提供として、高齢者まつりを実施する。

④志木市老人クラブ連合会活動

志木市老人クラブ連合会の日常活動や事業の連絡調整、予算、決算、記録等の事務を支援するほか、各単位老人クラブに関する協力を行う。

1 事業の概要

高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、高齢者福祉推進の拠点として、高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、施設の維持管理に努め、利用者が安心して利用できる施設運営を行う。

また、隣接する市営住宅の見回り、安全確認を定期的に行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	10,371	14,003	△3,632
事務費支出	19,329	18,344	985
事業費支出	1,974	1,327	647
支出合計	31,674	33,674	△2,000

3 主要な施策

(1) 志木市第二福祉センターの管理運営 29,700千円

①利用促進

老朽化している施設設備を整備し、安心、安全な施設管理を行う。また、コミュニケーションを多くとることができ、楽しみを増やせる生きがいがづくりの場として、高齢者の社会参加活動を促進する。

②緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく避難訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 1,974千円

①介護予防事業の強化

介護予防セミナー、筋力トレーニング、転倒予防体操、毎朝の5分間体操、機能回復マシンなどの取り組みを通じて、高齢者の日常生活の質の向上や健康増進を図る。

②教室事業の実施

高齢者のニーズに応えた教室事業を通じて、相互交流を図る場を提供し、高齢者の孤立の予防や生きがいがづくりを目指す。

③お楽しみ会の実施

季節行事やイベント、教養講座を通じて、利用者の相互交流を図る。

④サークル活動の支援

利用者同士による自主的なサークルが活動しやすい環境を整える。

⑤隣接住宅の見回り安全確認

隣接する市営城山住宅に居住する一人暮らし高齢者に、定期的な安全確認を行い、緊急事態に対する不安軽減を図る。

サービス区分	15 多機能型事業所(生活介護)に要する経費
---------------	-------------------------------

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえて個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	25,430	23,691	1,739
事務費支出	3,762	3,844	△82
事業費支出	677	785	△108
就労事業・事業税支出	588	586	2
繰入金支出	504	2,325	△1,821
支出合計	30,961	31,231	△270

3 主要な施策

(1) 就労事業活動の実施 588千円

日常生活能力の維持・向上を図るため、自主製作品を作成し、さまざまなイベントに出店する。

(2) 生活介護事業所の運営 30,373千円

①事業所の運営

適正な人員配置を行い、事業所の目的である個々の利用者に応じた食事・排泄の介護や日常生活上の支援を提供し、生活習慣の確立を目指した指導を行う。

なお、改修工事期間中は、志木市総合福祉センター増築棟に移転し、サービスを継続する。

②身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

音楽療法、大正琴、買い物、調理実習など余暇活動と併せて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行う。

③軽作業等の生活活動や創造的活動の機会の提供

軽作業や自主製品づくりなどの生活活動と創造的活動の機会を提供する。

④緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく避難訓練を実施する。

サービス区分

16 多機能型事業所(就労継続支援B型)に要する経費

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえて個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	41,226	37,069	4,157
事務費支出	1,829	1,746	83
事業費支出	2,420	2,406	14
就労事業・事業税支出	12,288	13,611	△1,323
繰入金支出	698	1,657	△959
支出合計	58,461	56,489	1,972

3 主要な施策

(1) 就労事業活動の実施 14,098千円

一般就労移行へ向けた生産活動を実施する。

(2) 就労継続支援B型事業所の運営 44,363千円

①事業所における就労の機会及び生産活動の機会の提供

個々の利用者に応じた就労の機会及び生産活動の機会の提供を行い、さらに知識・能力が高まった利用者への一般就労移行に向けた支援を推進する。

なお、改修工事期間中の食堂ひまわりは、事業を縮小し、秋ヶ瀬スポーツセンターで業務を継続する。

②施設外就労の充実

施設外での請負作業の場を確保するとともに、グループ就労の支援を推進する。

また、施設外就労のみの通所への意識付けを図る。

③緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく避難訓練を実施するとともに、利用者等の協力を得て、地震等の災害にも対応する危機管理体制を確立する。

サービス区分

17 地域包括支援センターに要する経費

1 事業の概要

志木市からの委託により、柏町、館・幸町地区の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、相談を受け、高齢者を見守り、心身の状態にあわせた支援を行う。また、「地域包括ケア」の中核機関としての役割を担うため必要な、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント等を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	55,489	55,909	△420
事務費支出	6,958	7,359	△401
事業費支出	5,962	6,131	△169
繰入金支出	762	762	0
支出合計	69,171	70,161	△990

3 主要な施策

(1) 地域包括支援センター2箇所（柏の杜、館・幸町）の運営 55,962千円

①総合相談支援業務

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなげる総合相談支援を行う。

②権利擁護業務

高齢者の虐待防止、消費者被害の予防対策、成年後見制度活用支援など、権利擁護業務を行う。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し、包括的かつ継続的な福祉・介護サービスが提供されるよう、地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築し、多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。

④介護予防ケアマネジメント業務

介護予防事業、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行う。

(2) 市受託事業（高齢者元気づくり事業）の実施 2,217千円

自立支援教室、いろは百歳体操支援、地域活動活性化事業等を行う。

(3) 指定介護予防支援事業所の運営 10,992千円

要支援認定者の予防給付に関するマネジメントを実施する。

サービス区分	18 志木市総合福祉センターに要する経費
---------------	-----------------------------

1 事業の概要

指定管理者として、住み良い地域社会の形成と福祉の増進を図るため、複合施設の利点を活かし、関係機関や団体と連携し事業を実施するとともに、改修工事終了後の再配置が円滑に推進できるよう、関係機関と連携し、連絡調整業務にあたる。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	18,013	20,932	△2,919
事務費支出	36,000	22,228	13,772
事業費支出	280	678	△398
支出合計	54,293	43,838	10,455

3 主要な施策

(1) 志木市総合福祉センターの管理運営 54,013千円

①利用促進

老朽化している施設設備について、安心・安全な施設管理を行うとともに、利用者の利便性の向上を図り利用を促進する。また、改修工事に関し利用者への周知を徹底する。

②緊急時対策、防犯・防災対策

危機管理マニュアルを整備し、予防的措置を講じるとともに、夜間を含め、いかなる緊急事態にも対応できるように進める。

③モニタリングの実施

利用者アンケートから、利用者のニーズを分析し、30年度からの施設運営に反映させ利用者に安心安全に利用していただけるよう利便性、サービスの向上を図り利用の拡大に努める。

④大規模改修工事に係る業務

改修工事が円滑に進むよう関係各所との調整に努めるとともに、リニューアル後に向けた、予約システムの再構築、マニュアル等の見直し、施設管理に係る各種契約の準備を行う。

(2) 自主事業の実施 280千円

改修工事期間中は、会場を工夫してふれあいフェスタを実施するとともに、住みよい地域社会の形成のため関係機関やさまざまな団体と連携して情報提供を行う。

サービス区分	19 宗岡第二公民館に要する経費
---------------	-------------------------

1 事業の概要

指定管理者として、住民の教養の向上、健康を増進し、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、関係機関や団体と連携し各種事業を実施するとともに、利用者の誰もが安心して利用できるように施設の運営を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
人件費支出	12,193	15,277	△3,084
事務費支出	4,718	10,010	△5,292
事業費支出	5,336	3,465	1,871
支出合計	22,247	28,752	△6,505

3 主要な施策

(1) 宗岡第二公民館の管理運営 16,911千円

①利用促進

老朽化している施設設備について、安心・安全な施設管理を行う。

なお、改修工事に関し利用者への周知を図り、サークルなどの活動への相談・支援を行うとともに、施設再配置後の地域活動が円滑に推進できるよう、関係各所と連携・協議し、その運営にあたる。

②緊急時対策、防犯・防災対策

危機管理マニュアルを整備し、いかなる緊急事態にも対応できるように進める。

③モニタリング及び利用者アンケートの実施

業務の履行状況、サービスの質、サービス提供の継続性・安全性についてモニタリング及び利用者アンケートを実施する。

また、休館中のサークルの利用状況等を把握し、そのニーズを平成30年度リニューアルに向けて反映できるよう努める。

(2) 自主事業の実施 5,336千円

年度途中から改修工事により、休館となるが、それまでの期間は通常どおり事業を実施し地域のコミュニティづくりを進め、工事期間中においては福祉センターで高齢者事業を継続して実施し、増築棟ではリクエスト図書の出借・返却窓口の開設をする。

さらに、図書資料の有効活用として学校、学童施設等への図書の貸出、秋ヶ瀬スポーツセンターにおいて児童センター、子育て支援センターと連携し、よみきかせ事業、映画会などを行う。

サービス区分	20 自動販売機の設置に要する経費
--------	--------------------------

1 事業の概要

本会管理施設内に自動販売機を設置し、その収益を本会が行う社会福祉事業または公益事業の自主財源として充てる。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	29年度予算額	28年度予算額	増減
事務費支出	53	120	△67
事業費支出	115	115	0
繰入金支出	182	610	△428
支出合計	350	845	△495

3 主要な施策

市内3箇所の公共施設に、清涼飲料水等の自動販売機を設置する。

設置箇所	台数
福祉センター	1台
第二福祉センター	1台
総合福祉センター	4台

なお、総合福祉センターの改修工事期間中は、1台を設置する。